

## <電話相談のご案内>

普段の園生活や遊び、活動の中で、対応に困るお子さんについて電話での相談ができます。対応に困っていて早めにアドバイスが欲しい場合、巡回相談を利用するほどではないが気になるところがある場合、相談をしたいが保護者の理解が得にくい場合、などにご活用いただけます。

直接お子さんの様子を見たり、クラスの状況や園の環境を確認することはできないため、聞き取った情報の範囲内での簡単なアドバイスとはなりますが、ぜひご活用下さい。

### ○電話相談の注意事項

電話相談は、個人情報保護の観点から、個人を特定できない範囲の情報でお話しいただき、相談させていただきます。お子さんの様子をもとに、より実際に即したアドバイスを得たい場合には、改めて巡回相談をご利用されることをお勧めします。

なお、こども発達相談センターのケースに関してお問い合わせをしたい場合には、保護者の承諾が必要となります。その点もご注意ください。

### ○申し込み手順

- 1 こども発達相談センターへ電話相談の予約
- 2 相談内容の確認・日程調整
- 3 予約日に相談電話

まずは、こども発達相談センターへ電話をし、電話相談をしたい旨と、簡単に相談したい内容をお伝えください。内容を確認し、スタッフが折り返し連絡いたします。その際に、相談の日時を設定します。

実際の相談は、後日、設定した日に行います。相談までに一定のお時間が必要となることをご理解ください。また、可能な限り保護者に相談する旨をお伝えして、了解を取っておくことをお勧めします。

### ★ お子さんに関する相談の場合に申し込み時に聞き取る内容

個人を特定できる情報はいたしません。

- ・お子さんの年齢
- ・困っていること・相談したい内容

※後日の相談日にスムーズに相談を始められるように、少し状況をお聞かせください

## ○ 当日の流れ

- ① ご予約した時間に園からこども発達相談センターにお電話(047-424-7012)いただき、「電話相談の予約をしていた〇〇園です」とお伝えください。担当にお繋ぎします。
- ② お子さんの対応について話し合います。その後園全体でお子さんへの支援を共有していただければ幸いです。
- ③ 一回の相談時間は 30 分程度になります。
  - ※ 相談員と保護者が直接お電話で話すことは行いません。
  - ※ 過去に巡回相談で扱ったお子さんについても、個人情報扱わない範囲での相談で対応いたします。

## ○ 申し込み・問い合わせ

船橋市こども発達相談センター

〒273-8506 船橋市北本町1丁目16-55 保健福祉センター5階

TEL 047-424-7012

地域支援部門：山村 菅田 舟山

### \* 電話相談申込のイメージ

